

NPO・ボランティア団体と行政との

協働事業実績調査

(令和2年度分)

調査の概要及び協働事例の紹介

福 岡 県

目 次

I	福岡県内におけるNPOと行政との協働について	
1	はじめに	1
2	調査の概要	
(1)	実施概要	1
(2)	用語の定義及び協働の形態・分野	1
3	調査結果	
(1)	協働件数	4
(2)	協働形態	5
(3)	活動分野	6
4	協働の事例	
(1)	オープンデータの推進(県×NPO)	8
(2)	認知症予防のための音楽による健康づくり活動(市×NPO)	10
(3)	オンラインツールの活用を含めた子どもの居場所づくり事業(町×NPO)	12
II	参考	
1	福岡県におけるNPO法人の現状	14
(1)	認証法人数の推移	14
(2)	活動分野	15
2	調査票	
(1)	調査依頼文	16
(2)	記入要領及び記入例	17

福岡県内における
NPOと行政との協働について

1 はじめに

今日、人口減少、高齢化が進み、地域コミュニティの機能低下が懸念される中、最近では自然災害の頻発、さらには新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、社会的課題が複雑化・多様化しています。

そこで、様々な領域で活動するNPO・ボランティアと企業、行政がそれぞれの役割分担の下でパートナーシップを形成し、協働することで地域の課題解決に取り組み、共に地域にとって必要なサービスの提供主体となる共助社会づくりを推進することが求められています。

本調査は、福岡県及び県内の市町村におけるNPO・ボランティアとの協働事業を把握し、今後の協働の促進に向けた施策の参考とするため、平成14年度から毎年実施しています。

2 調査の概要

(1) 実施概要

実施：令和3年3月

対象：福岡県及び県内60市町村

回答率：100%

調査方法：電子メール

取りまとめた回答一覧はHPに掲載しています。

※福岡県のHP (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) 内で「令和3年度 協働事業実績調査」のキーワードで検索してください。

なお、掲載している事業は、下記の協働の定義により、県及び市町村において協働事業と判断され、回答されたものです。今後の事業企画及び実施の参考にしていただくため、協働事業の形態を広義に捉えて掲載しています。

(2) 用語の定義及び協働の形態・分野

協働という言葉には、統一的な定義がありません。本県では、「協働」を次のとおり定義します。

協働とは、ボランティア団体・NPO、行政、企業のそれぞれの主体性・自発性のもとに、互いの特性を認識・尊重し合いながら、対等な立場で、共通の目的を達成するため協力・協調すること

(出典：平成15年3月「ボランティア団体・NPOと行政、企業との協働に関する基本指針（福岡県）」)

また、NPOに含まれる団体の範囲についても狭義から広義まであり、使い方は統一されていません。そこで、本県では、NPO・ボランティア団体を次のとおり定義します。

ボランティア団体・NPOとは、不特定かつ多数のものの利益の増進のため、自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体

(出典：平成15年3月「ボランティア団体・NPOと行政、企業との協働に関する基本指針（福岡県）」)

NPO・ボランティアとの協働には、様々な形態が考えられます。それぞれの事業に応じ、最も効果的な協働形態を選択することは、協働事業の可否に関わる重要な要因となります。

① 協働委託

行政がNPO・ボランティアに対し協働になじむ事業を委託する形態

*本県では、NPO等と協働で委託事業を実施する場合を特に「協働委託」と呼び、通常の委託とは区別して考えています。

② 補助

NPO・ボランティアが主体的に行う公益性の高い事業に対し、その事業等を育成、助長するため金銭等を交付する形態

③ 実行委員会・協議会

NPO・ボランティアと行政で実行委員会・協議会を組織し、主催者となって事業を行う形態

④ 共催

NPO・ボランティアと行政が主催者となって共同で一つの事業を行う形態

⑤ 後援

NPO・ボランティアが行う公益性の高い事業に対し、行政の後援名義の使用を認めて支援する形態

⑥ 物的支援（公の財産の使用等）

公益性の高い活動を行うNPO・ボランティアに対し、公共の空き施設を提供することや、活動に必要な物品や用具等を支援する形態

⑦ 人的支援

NPO・ボランティアが行う活動に対し、職員の派遣等を行うことにより支援する形態

⑧ アダプトシステム

地域に密着したNPO・ボランティアがその地域にある道路や河川などの「里親」になって清掃や植生管理を行う。行政と協定書を結び、行政は必要な用具の貸与や損害保険の負担、活動団体の掲示などを行う形態

⑨ 事業計画段階への参加

事業検討の際にNPO・ボランティアから提案を受けるなど県民ニーズや協働事業に関する意見を求める形態

- ⑩ 情報交換・情報提供
双方が持っている情報を積極的に提供し、活用し合う形態
- ⑪ 指定管理
公の施設の管理運営を委ねる形態
- ⑫ その他
上記の形態に当てはまらない項目

また、NPO・ボランティア団体は様々な分野で活動しており、特定非営利活動促進法に基づく20分野についても併せて調査を行っています。

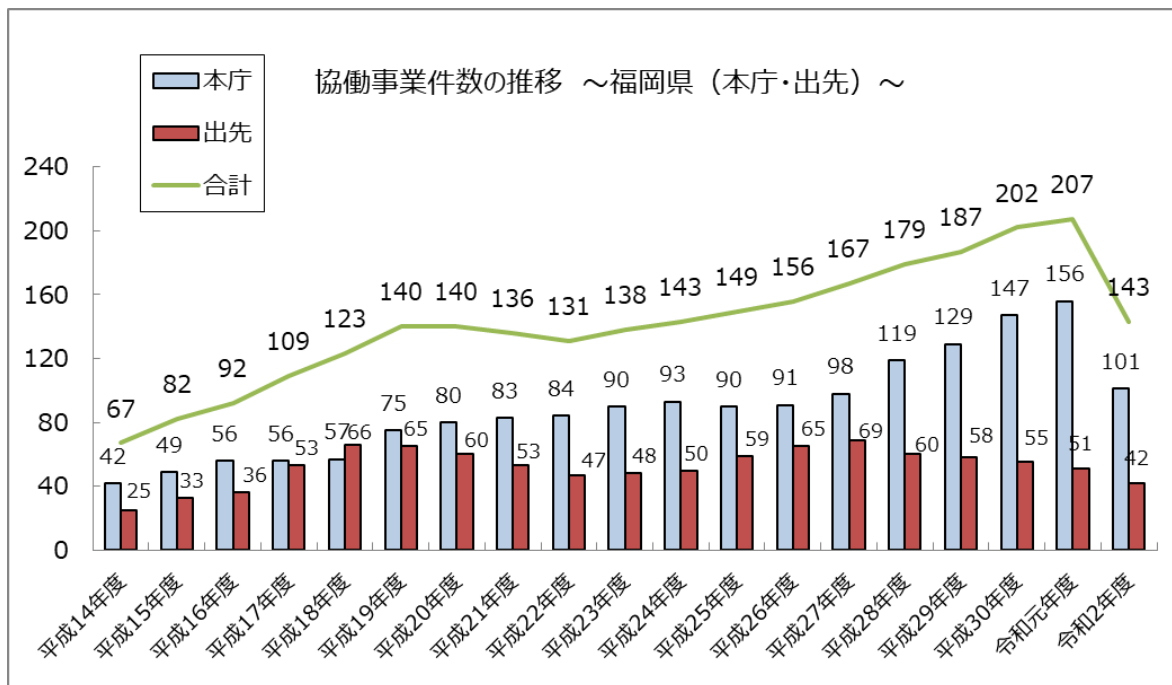
- ①保健・医療・福祉の増進
- ②社会教育の推進
- ③まちづくりの推進
- ④観光の振興
- ⑤農山漁村・中山間地域の振興
- ⑥学術・文化・芸術・スポーツの振興
- ⑦環境の保全
- ⑧災害救援
- ⑨地域安全
- ⑩人権擁護・平和推進
- ⑪国際協力
- ⑫男女共同参画社会の形成
- ⑬子どもの健全育成
- ⑭情報化社会の発展
- ⑮科学技術の振興
- ⑯経済活動の活性化
- ⑰職業能力の開発・雇用機会の拡充
- ⑱消費者の保護
- ⑲1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
- ⑳その他

3 調査結果

(1) 協働件数

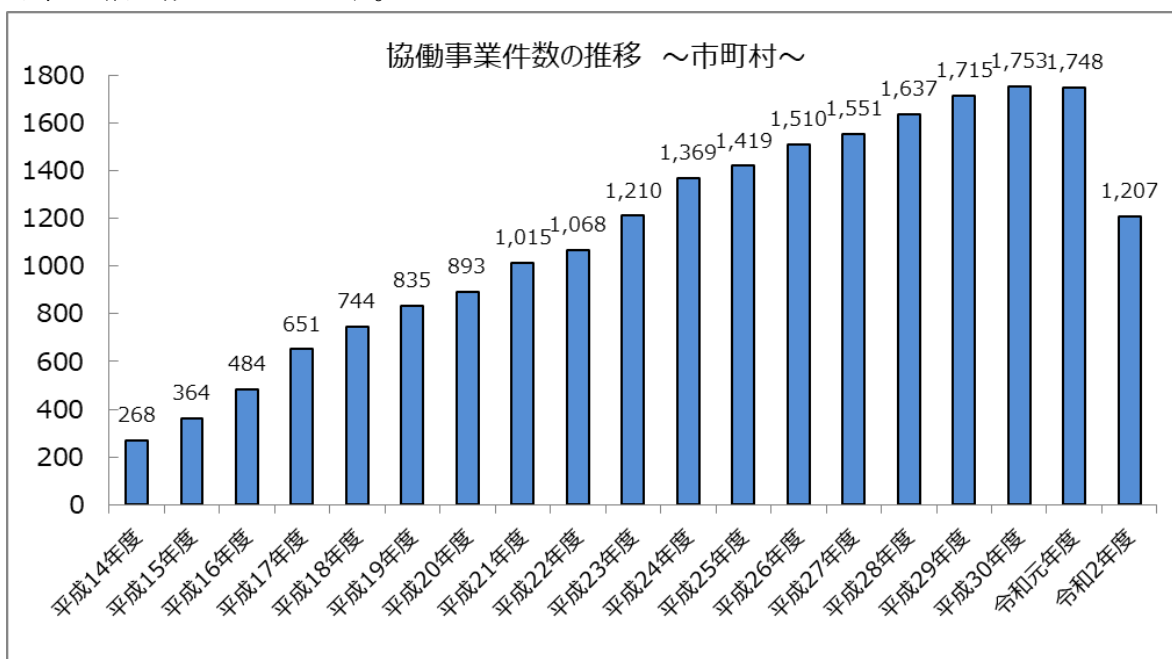
<県>

令和2年度の協働事業件数は、143件（本庁101件、出先42件）となっています。新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントや講演会等の中止や事業見直しにより、協働で事業を行う機会が減少したため、件数が大幅に減少しました。



<市町村>

令和2年度の協働事業件数は1,207件で、県と同様に新型コロナウイルス感染症の受け、大幅に減少しています。



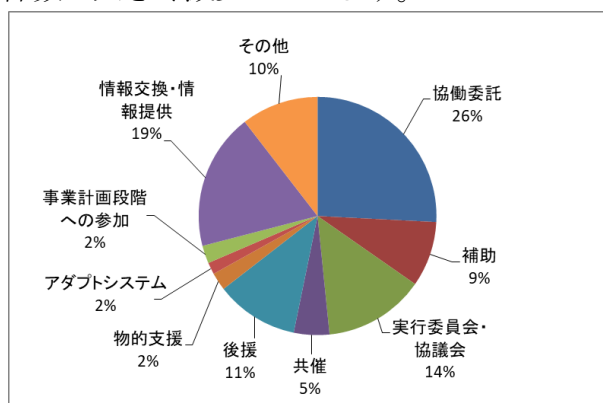
協働事業件数が少しずつでも回復するよう、NPOとの関係の維持や事業担当職員への協働の理解を深めるための研修・情報発信の充実が求められます。

(2) 協働形態

<県>

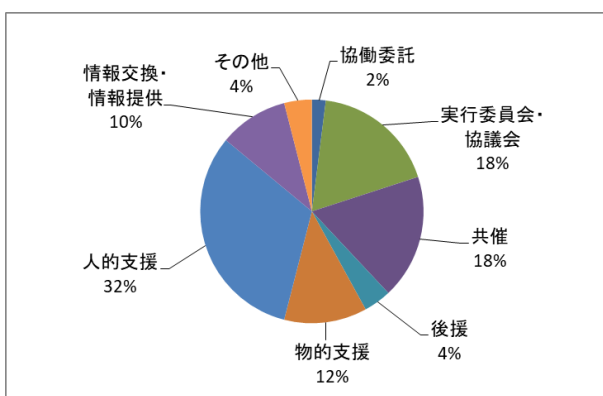
本庁 「協働委託」が32件と最も多く、全体の26%を占めています。続いて、「情報交換・情報提供」「実行委員会・協議会」となっています。なお、新型コロナの影響もあり昨年度3割程度を占めていた「後援」の件数が大きく減少しています。

協働形態(本庁)	
協働委託	32
情報交換・情報提供	23
実行委員会・協議会	17
後援	14
その他	13
補助	11
共催	6
物的支援	3
事業計画段階への参加	3
アダプトシステム	2



出先 本庁では0件となっている「人的支援」が16件と最も多く、全体の32%を占めています。続いて「実行委員会・協議会」「共催」となっています。また、本庁では該当のある「補助」「協働委託」「事業計画段階への参加」「アダプトシステム」が、出先では0件となっています。

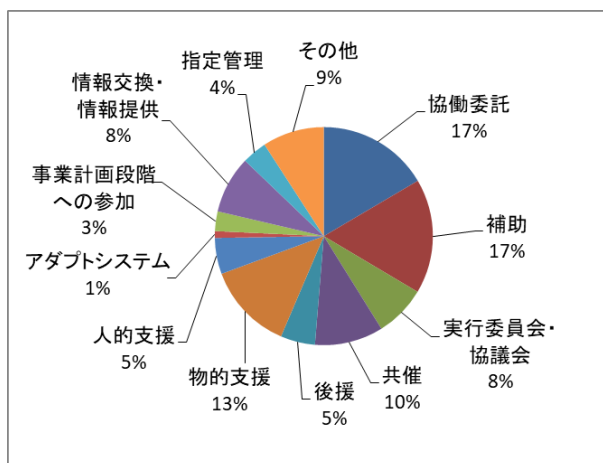
協働形態(出先)	
人的支援	16
実行委員会・協議会	9
共催	9
物的支援	6
情報交換・情報提供	5
後援	2
その他	2
協働委託	1



<市町村>

県にはない「指定管理」が62件あります。また「補助」の割合も県より高くなっています。

協働形態(市町村)	
補助	286
協働委託	279
物的支援	218
共催	171
その他	154
情報交換・情報提供	143
実行委員会・協議会	128
人的支援	89
後援	86
指定管理	62
事業計画段階への参加	49
アダプトシステム	17

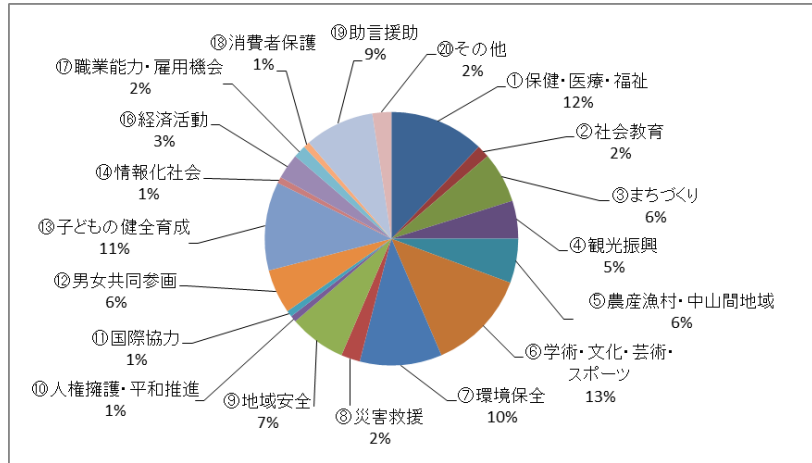


(3) 活動分野

<県>

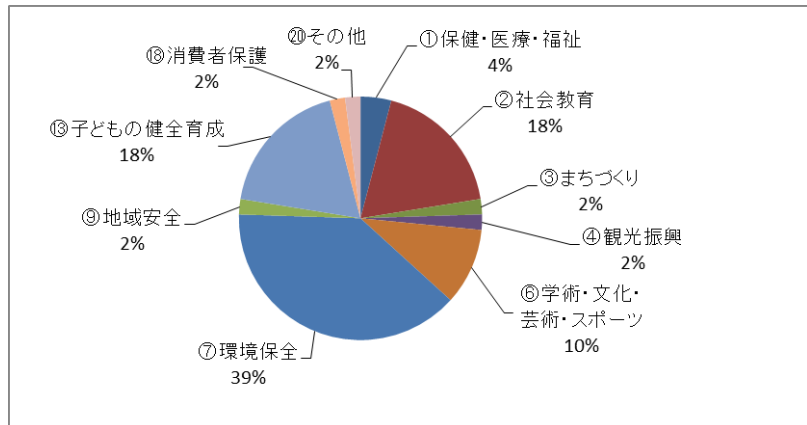
本庁 「⑥学術・文化・芸術・スポーツの振興」が最も多く、続いて「①保健・医療・福祉」「⑬子どもの健全育成」となっています。また、出先機関に比べると、「②社会教育」の割合が低いものとなっています。

活動分野(本庁)	
⑥学術・文化・芸術・スポーツ	16
①保健・医療・福祉	15
⑬子どもの健全育成	14
⑦環境保全	13
⑱団体への助言・援助	11
⑨地域安全	9
③まちづくり	8
⑤農山漁村・中山間地域	7
⑫男女共同参画社会	7
④観光振興	6
⑯経済活動	4
⑧災害救援	3
⑳その他	3
②社会教育	2
⑰職業能力開発・雇用機会拡充	2
⑩人権擁護・平和推進	1
⑪国際協力	1
⑭情報化社会	1
⑩消費者保護	1



出先 本庁に比べ、「⑦環境保全」の割合が高く、全体の39%を占めています。続いて「②社会教育」「⑬子どもの健全育成」となっています。また、本庁では該当のある「⑧災害救援」や「⑫男女共同参画」等が、出先では0件となっています。

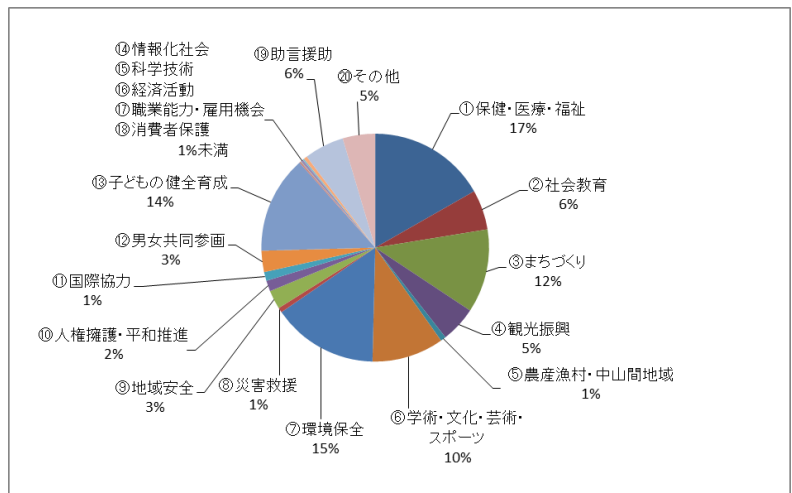
活動分野(出先)	
⑦環境保全	19
②社会教育	9
⑬子どもの健全育成	9
⑥学術・文化・芸術・スポーツ	5
①保健・医療・福祉	2
③まちづくり	1
④観光振興	1
⑨地域安全	1
⑩消費者保護	1
⑳その他	1



<市町村>

県と同様、「①保健・医療・福祉の増進」「⑦環境保全」「⑬子どもの健全育成」の割合が高くなっているほか、続く「③まちづくりの推進」が12%を占めています。

活動分野(市町村)	
①保健・医療・福祉	240
⑦環境保全	215
⑬子どもの健全育成	198
③まちづくり	170
⑥学術・文化・芸術・スポーツ	146
②社会教育	81
⑱団体への助言・援助	81
④観光振興	73
⑳その他	66
⑫男女共同参画社会	43
⑨地域安全	38
⑩人権擁護・平和推進	22
⑪国際協力	18
⑤農山漁村・中山間地域	11
⑧災害救援	10
⑯消費者保護	7
⑯経済活動	5
⑭情報化社会	3
⑰職業能力開発・雇用機会拡充	3
⑮科学技術	1



4 協働の事例

ここでは、実施された協働事業のうち、県、市、町からそれぞれ1事業ずつを抽出しています。

具体的な事例を知ること、協働の始め方や進め方、協働相手との関係作りなど、協働実践の参考としていただければ幸いです。

初めに、「オープンデータの推進」事業を紹介します。福岡県情報政策課と Code for Fukuoka が協働し、オープンデータを活用した福岡県新型コロナウイルス感染症ポータルサイトの作成、運営に取り組みました。

(1) 県	<ul style="list-style-type: none">■事業名：オープンデータの推進 (福岡県新型コロナウイルス感染症ポータルサイト)■協働のパートナー 行政：福岡県企画・地域振興部情報政策課 NPO：Code for Fukuoka
-------	---

次は、久留米市における「認知症予防のための音楽による健康づくり活動」を紹介します。高齢者等の健康増進を目的に、久留米市と♪メモリー・ケア♪が協働し、音楽を活用した認知症予防の取組を実施しました。

(2) 市	<ul style="list-style-type: none">■事業名：認知症予防のための音楽による健康づくり活動■協働のパートナー 行政：久留米市長寿支援課、協働推進課 NPO：♪メモリー・ケア♪
-------	---

最後は、志免町における「オンラインツールの活用を含めた子どもの居場所づくり事業」を紹介します。志免町とNPO法人いるかが協働し、子どもたちが普段通っている小学校を会場として、オンラインツールを活用した体験学習や学習支援を実施しました。

(3) 町	<ul style="list-style-type: none">■事業名：オンラインツールの活用を含めた子どもの居場所づくり事業■協働のパートナー 行政：志免町子育て支援課 NPO：NPO法人いるか
-------	--



オープンデータの推進

(福岡県新型コロナウイルス感染症ポータルサイト)

協働期間

令和2年3月～令和3年4月(サイト公開終了)

協働のパートナー

行政 : 企画・地域振興部情報政策課
N P O : Code for Fukuoka
Code for Kurume

役割分担

行政 : オープンデータの公開
N P O : ポータルサイトの作成・運営

協働の背景・課題

国内での新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、シビックテック^{※1}のひとつである Code for Japan が東京都の新型コロナウイルス感染症の陽性者数や検査件数を視覚的に表すサイトを作成、公開し、オープンソース^{※2}化しました。

これを受け、福岡県を活動拠点として、県の**オープンデータ推進**に以前から協力する Code for Fukuoka から、東京都のサイトのオープンソースを活用した福岡県版のサイトを作成したいとの提案がありました。

同時期、県のホームページでは、症例ごとのデータしか掲載していなかったため、感染動向が一目ではわかりづらいという課題がありました。そこで、Code for Fukuoka の提案を受け、協働による福岡県新型コロナウイルス感染症ポータルサイトの作成、運営に取り組みました。

※1 シビックテック：市民がテクノロジーを活用して地域課題の解決を目指す取組み。また、その団体。

※2 オープンソース：ソフトウェアのソースコードを無償で一般公開すること。また、その考えに基づいて公開されたソフトウェア。

福岡県におけるオープンデータの取組み

オープンデータとは、統計情報、防災情報など行政機関が有する様々な情報を、国民や企業等が利活用しやすいよう、営利目的、非営利目的問わず、加工、編集、再配布等の二次利用可能なルールの下で広く公開するものです。

福岡県では、県政の透明性の向上、公開データの活用による地域経済の活性化などを目指し、県内自治体と連携して、データ分類・形式の共通化などの取組みを進めており、平成29年6月に、専用サイト「**福岡県オープンデータサイト**」を公開しました。

オープンデータが活用されることで、新サービスやビジネスの創出、企業活動の効率化等につながる可能性があります。このため、県ではデータニーズの把握、データ公開の推進、利活用の促進を行っています。

(福岡県オープンデータサイト : <https://www.open-governmentdata.org/fukuoka-pref/>)

取組の概要、成果

福岡県新型コロナウイルス感染症ポータルサイトは、県が公開する陽性者数や、検査件数等のオープンデータの内容を自動で反映し、グラフ等の活用により視覚的に表示することで、県内の感染動向を分かりやすく伝えるサイトです。

令和2年3月31日の公開以降、1日あたり平均1万件近いアクセスがあり、初の緊急事態宣言の翌日4月8日には、1日約9万件のアクセスを記録するなど、県民が新型コロナウイルス感染症の感染動向を把握するうえで大きな役割を果たしました。

その後県のオープンデータのフォーマット変更に伴い改修が必要となったことや、ポータルサイトの立ち上げ当初と異なり、県のホームページも情報が充実したことから、令和3年4月30日に公開を終了しました。



協働ポイント・エピソード

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という厳しい状況の中、NPOからの提案をきっかけに、行政の持つデータとNPOの持つノウハウを活かした協働が実現しています。また、福岡県新型コロナウイルス感染症ポータルサイトにオープンデータを活用することで、オープンデータの価値を示すことができました。

当サイトの公開終了以降も、福岡県はオープンデータを公開する側として、Code for Fukuokaは活用する側として、ともにオープンデータの取組みの推進を図っています。



認知症予防のための 音楽による健康づくり活動

協働期間

平成 26 年 5 月～

協働のパートナー

行政 : 久留米市健康福祉部長寿支援課、
協働推進部協働推進課

N P O : ♪メモリー・ケア♪

役割分担

行政 : 事業企画への協力・助言、後援、
広報、資金助成

N P O : 事業の企画・実施

協働の背景・課題

令和元年 6 月に取りまとめられた国の認知症施策推進大綱によると、認知症の方は全国で 500 万人を超え、今後も増加していくことが見込まれています。認知症を発症した当事者はもちろん、その家族等への精神的・身体的・経済的な影響は大きいものとなるため、認知症の発症を予防していくことが必要です。そこで、市内の高齢者等の認知症予防と健康増進を目的に、音楽を活用しながら指先や体全体を使って脳を活性化する取組や、そのためのスタッフ養成の取組を実施しました。

健康音楽教室の様子(令和 2 年 1～3 月)



取組の概要、成果

【健康歌声フレンズ】

一般市民を対象に、楽器を演奏する外部講師を迎え、童謡・唱歌、懐メロ等を、呼吸や発音等を意識しながら大きな声で歌ったり、音楽を活用し、指先や体全体を動かしたりすることで脳の活性化を図り、認知症予防・介護予防に繋がりました。久留米市市民活動サポートセンターみんくるで毎月1回、田主丸老人福祉センターで毎月2回実施しました。各所合わせて70名を超える方が参加登録しています。

【出前・健康音楽教室&健康歌声フレンズ】

地域団体、施設等へ出向き、その会場で音楽を活用した認知症予防や介護予防プログラムの重要性を体験してもらいました。

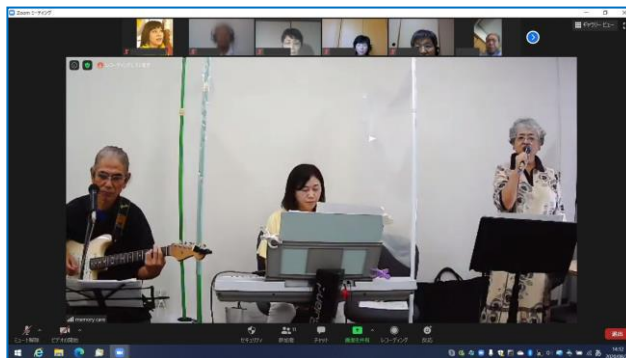
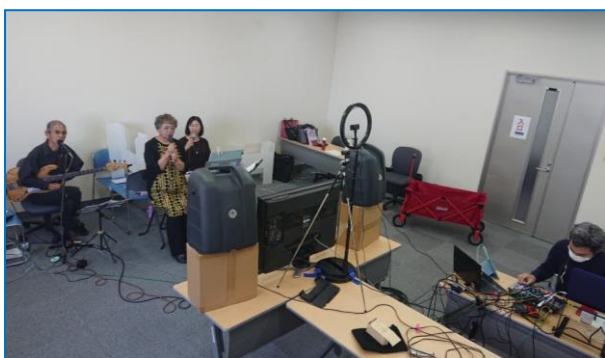
【スタッフ養成講座&フォローアップ講座】

外部講師を招き、団体スタッフのスキルアップのためのスタッフ養成講座を実施しました。また地域で立ち上げられている同様の活動を支援するため、楽器や歌唱をはじめ、活動のための技術やプログラムの組み方などを習得できるような講座も実施しました。

工夫した点

コロナ禍において、Web 会議システムを活用したオンライン配信事業を実施。令和2年5月には久留米市内の介護事業所の母の日イベントとして演奏と歌を配信し、10月からはオンライン配信を併用した歌声フレンズを本格始動しました。

なお、オンラインでの実施にあわせて、参加者層向けに Web 会議システムの使い方講座を実施するなど、参加促進に向け工夫しています。



※オンライン配信の様子

協働ポイント・エピソード

NPOの設立当初から、団体と市が密に連携し、積極的な意見交換を行っています。

コロナ禍に際しても、活動方針について協議を行い、健康歌声フレンズの配信実施に向け機材や会場の環境整備を行うなど、協働を通じていち早くオンラインでの活動展開に踏み切ることができました。



オンラインツールの活用を含めた 子どもの居場所づくり事業

協働期間

令和2年11月～ 令和4年3月

協働のパートナー

行政 : 志免町 子育て支援課

NPO : NPO法人いるか

役割分担

行政 : 企画、周知、地域団体や講師の紹介、端末の準備、教育委員会・学校との連絡調整

NPO : 企画、実施

協働の背景・課題

コロナ禍において体験や余暇活動の機会が減少しており、子どもたちの心理的負担が大きくなっています。そこで、小学生を対象としたオンラインの活用を含めた居場所づくりを試験的に実施することで、多様な体験・活動の場を提供すると共に、関係機関と協議することで「新しい子どもの居場所」の創出を目指しました。

活動の様子



取組の概要

【オンラインでマナビバ】

＜体験活動＞

子どもたちと外部講師をオンラインでつなぎ、多種多様な体験活動を実施しました。

- ・ 協力会社による工場見学
- ・ フラワーアレンジメント
- ・ 元 J I C A 活動員による海外での生活についてのお話
- ・ 海外在住者による現地の生活についてのお話 など

アンケートでは、「普段学校では聞けない話が聞けて楽しかった」「外国のことをもっと知りたい」「日本について学びたくなった」「遠くの人と（オンラインで）会えて楽しかった」といった感想がありました。

また、お仕事紹介として、地元の消防士さん、ケーキ屋さん、パン屋さん、保育士さんに来場してもらい、お話をしてもらいました。

＜学習会＞

タブレット端末を利用し、子どもと講師をオンラインでつなぎ学習支援を実施しました。子どもたちはそれぞれ宿題や教科書を用いて学習し、分からないところを端末越しの講師に質問しました。

【志免町子どもの居場所づくりプロジェクトチーム会議】

志免町で子どもの居場所づくりに取組む団体を招き、会議を実施しました。それぞれの活動の紹介及び意見交換を行うとともに、居場所づくりにおける課題やノウハウを共有し、団体間での交流を通して今後の連携などを話し合うことができました。また、当取組みを見学した会議参加者の一部から、自団体の活動においてオンラインの活用を試したいと打診がありました。

工夫した点

小学校の教室を会場とし、感染症対策として町外からの講師はオンラインでの参加とするなど、安心して参加できる居場所をつくりました。学習支援では、人数分端末を準備し一対一で講師とやり取りできる時間がとれるようにしました。また地域における居場所づくりの今後の糧になるよう地域団体や講師との協力・連携を意識し、志免町まちづくり支援室の協力を得て働きかけました。

協働ポイント・エピソード

県内各地で子ども支援に取り組む NPO と町が協働することで、町内の子ども支援団体にノウハウや情報を共有することができました。

また、NPO と子育て支援課の 2 者での協働はもちろん、子育て支援課が窓口となり、教育委員会・学校と連携することで、学校施設の会場利用等が実現するなど、円滑な事業実施につながっています。

参考

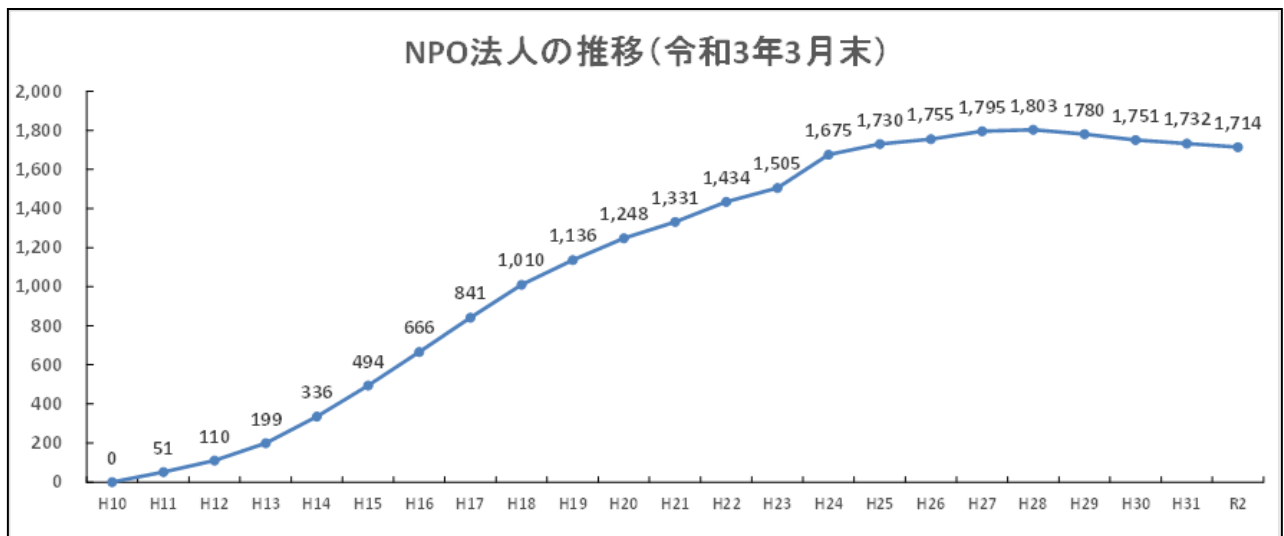
1 福岡県におけるNPO法人の現状

(1) 認証法人数の推移

福岡県内の認証法人数は、1,714 法人(令和3年3月末)であり、全国の法人数 50,891 (法人)の 3.4%を占めています。

都道府県単位で比べると、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、北海道、埼玉県、千葉県、愛知県に次いで9番目です。

なお、福岡県における認証法人数は、平成28年度まで増加していましたが、設立法人の減少及び解散法人の増加により、平成29年度に初めて減少に転じ、令和2年度も減少しています。



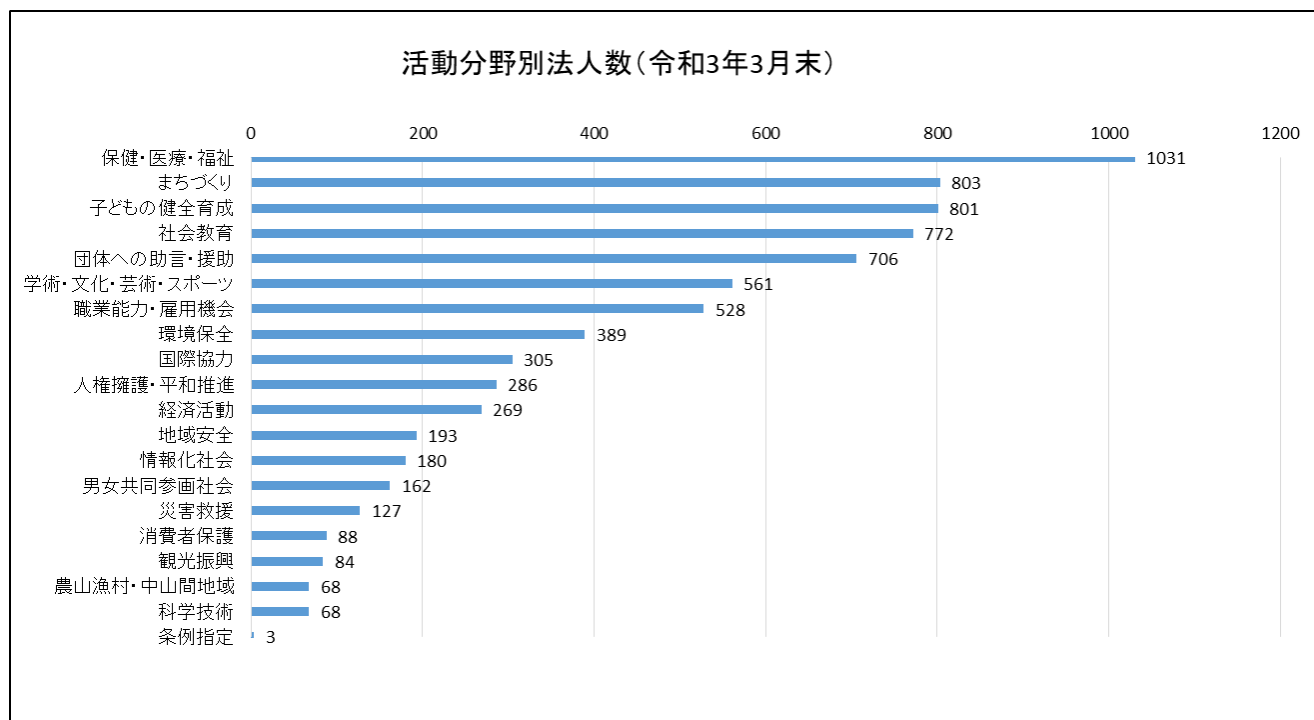
市町村別認証法人数(令和3年3月末現在)

市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数	市町村名	件数
福岡市	658	直方市	19	朝倉郡筑前町	8	鞍手郡鞍手町	4
北九州市	302	那珂川市	17	田川郡川崎町	8	嘉穂郡桂川町	4
久留米市	113	小郡市	16	糟屋郡新宮町	7	田川郡添田町	4
飯塚市	47	柳川市	15	遠賀郡岡垣町	7	糟屋郡須恵町	3
太宰府市	37	大川市	14	三潁郡大木町	7	田川郡福智町	3
糸島市	37	福津市	14	京都郡苅田町	7	築上郡築上町	3
大牟田市	32	朝倉市	13	糟屋郡篠栗町	6	田川郡糸田町	2
八女市	29	筑後市	12	鞍手郡小竹町	5	築上郡吉富町	2
大野城市	29	中間市	12	八女郡広川町	5	糟屋郡久山町	1
宗像市	28	豊前市	9	京都郡みやこ町	5	三井郡大刀洗町	1
春日市	23	嘉麻市	9	糟屋郡宇美町	4	田川郡香春町	1
行橋市	21	糟屋郡志免町	9	糟屋郡粕屋町	4	田川郡赤村	1
田川市	20	うきは市	8	遠賀郡芦屋町	4	築上郡上毛町	1
筑紫野市	20	宮若市	8	遠賀郡水巻町	4	合計	1,714
古賀市	20	みやま市	8	遠賀郡遠賀町	4		

(2) 活動分野

福岡県内の認証法人(1,714 法人)について、活動分野別にみると、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」を活動目的に掲げる法人が1,031 法人であり、全体の60%を占めています。

そのほか、「まちづくりの推進を図る活動」、「子どもの健全育成を図る活動」を活動目的に掲げる法人がそれぞれ803 法人(46.8%)、801 法人(46.7%)となっています。



2 調査票

(1) 調査依頼文

別紙1のとおり

(2) 記入要領及び記入例

別紙2のとおり

※ 県、市町村、県警に対して調査を行っており、ここでは参考として、県への調査時に使用したものを掲載しています。

各 部 主 管 課 長
各 行 政 委 員 会 主 管 課 長
議 会 事 務 局 総 務 課 長
教 育 庁 教 育 振 興 部 社 会 教 育 課 長
企 業 局 管 理 課 長

} 殿

人づくり・県民生活部社会活動推進課長
(NPO・ボランティアセンター)

NPO・ボランティア団体と行政との協働事業実施状況調査について（照会）

本県では、福岡県総合計画において「心のぬくもりと絆を実感できる社会の実現」を目指しており、その取組の一環として、NPO・ボランティア団体と行政、企業など多様な主体が、知恵や力を出し合いともに支えあう「共助社会づくり」を進めています。

つきましては、本県におけるNPO・ボランティア団体との協働事業*の実態を把握するため、下記について、貴部（局）内の関係各課及び出先機関分を取りまとめの上、回答をお願いします。

なお、該当がない場合もその旨回答願います。

※例：協働委託、補助、実行委員会・協議会、共催、後援、物的支援、人的支援、アダプトシステム、事業計画段階への参加、情報交換・情報提供、指定管理などが該当します。
是非幅広くご回答ください。

記

1 調査票等

- (1) 調査票 … 令和2年度NPO・ボランティア団体との協働事業実績一覧
保存場所「J:¥01 調査・照会¥04 人づくり・県民生活部¥社会活動推進課 (20220422) 協働事業調査」
- (2) 記入要領 … 別添のとおり

2 提出方法

記入要領に従い調査票に必要事項を記入の上、「J:¥01 調査・照会¥04 人づくり・県民生活部¥社会活動推進課 (20220422) 協働事業調査¥03 各課保存先」内の各部（局）のフォルダに保存してください。

また、提出の際にはファイル名に保存日・課名・担当者名をつけて保存してください。

例：【20210330 社会活動推進課 井上】

3 回答期限

令和3年4月22日（木）

※ この調査は各市町村にも別途依頼しています。

※ 回答いただいた内容は、県及びNPO・ボランティアセンターのホームページで情報提供します。

社会活動推進課NPO・ボランティアセンター協働班
T E L : 092-631-4415 (内線81-3784) F A X : 092-631-4413
E-mail : nvc@pref.fukuoka.lg.jp

NPO・ボランティア団体と行政との 協働事業実施状況調査記入要領

1 調査目的

本調査は、福岡県及び県内の自治体におけるNPO・ボランティア団体との協働事業を把握し、今後の協働の促進に向けた施策の参考とするため実施するものです。

2 調査対象

NPO・ボランティア団体と、令和2年度に実施した協働事業の「実績」

<用語の定義>

○NPO・ボランティア団体

この調査における「NPO・ボランティア団体」とは、ボランティア団体や市民活動団体、特定非営利活動法人等の「自発的・継続的に社会的活動（活動の利益が専ら特定の個人や団体のためではなく、不特定多数の利益の増進に寄与するための活動）を行う営利を目的としない団体」をいい、公益法人等（一般・公益社団法人、一般・公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農業協同組合、生活協同組合、共済組合等）を除きます。

○協働

この調査における「協働」とは、「NPO・ボランティア団体、行政、企業のそれぞれの主体性・自発性のもとに、互いの特性を認識・尊重し合いながら、対等な立場で、共通の目的を達成するため協力・協調すること」と定義します。具体的な協働の例については、下記「5 協働の形態について」を御参照ください。

3 調査票の記入方法

(1) 事業の追加、終了等について

令和2年3月の調査で御回答いただきました「令和元年度NPO・ボランティア団体との協働事業実績」の内容を入力していますので、「令和2年度NPO・ボランティア団体との協働事業実績」について、記入例をご覧の上、次のとおり記入してください。

- ① 事業内容に変更がある場合は、朱書き訂正を行ってください。
- ② 事業終了等の場合は、該当する事業の分類欄の選択肢から理由を選び、事業名に斜線を引いてください。
- ③ 新たに事業を追加する場合は、朱書きで追加入力してください。なお、昨年度以前から継続して実施している事業の記入漏れ等がありましたら、追記してください。

(2) 「活動分野」と「協働形態」について

3ページ以降に掲載している「4 活動分野について」及び「5 協働の形態について」の表を参照のうえ、記入してください。

(3) 「協働実績」について

「協働形態」欄にて「協働委託」「補助」「指定管理」を記入した場合は、「採択団体数」「セミナー・イベント等の開催回数」「延べ参加者数」「実施費用」「採択件数」等の実績を記入してください。

なお、令和2年度実績集約中などの理由で記入が締切に間に合わない場合は「未」と記入ください。6月頃に改めて確認させていただきます。

(4) 「工夫した点」について

記載例を掲載しますので、調査票記入の際の参考にしてください。

- 例
- ・役割分担が明確にできた
 - ・NPOの独創的な発想を活かすことができた
 - ・事業に広がり生まれた
 - ・限られた資金の中で、効果を生むことができた

(5) 「特に効果があった事業」について

他のモデルとなるような先進的な事業であると思われるようなもの、他自治体などに広く広報したいような事業など、協働によって事業目的達成に高い効果があった事業については、「○」を入力してください。

「○」を入力していただいた事業については、協働のモデル事業として広報する候補にさせていただきますので、幅広にご紹介ください。

(6) 「担当者名」について

公開はせず、こちらから問い合わせをする際の参考とさせていただきます。

(7) 「更新/確認日」について

調査票が更新されているかどうかを確認するための項目になりますので、作業後、入力内容を確認した日付をご記入ください。

4 活動分野について

活動分野	説明
1	保健・医療・福祉の増進
2	社会教育の推進
3	まちづくりの推進
4	観光の振興
5	農山漁村・中山間地域の振興
6	学術・文化・芸術・スポーツの振興
7	環境の保全
8	災害救援
9	地域安全
10	人権擁護・平和推進
11	国際協力
12	男女共同参画社会の形成
13	子どもの健全育成
14	情報化社会の発展
15	科学技術の振興
16	経済活動の活性化
17	職業能力の開発・雇用機会の拡充
18	消費者の保護
19	1～18の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
20	その他

5 協働の形態について

協働形態名	説明	実施例
協働委託	行政がNPO・ボランティア団体に対し協働になじむ事業を委託する形態	子どもの健全育成の活動を行うNPO・ボランティア団体に対し小学生向けの体験学習を実施する業務を委託。事業実施にあたり、行政は関係各所との連絡調整や広報を実施。NPO・ボランティア団体は事業の企画立案、運営全般を実施。
補助	NPO・ボランティア団体が主体的に行う事業に対し、その事業等を育成、助長するため金銭等を交付する形態	NPO・ボランティア団体の事業への経費助成を行う。
実行委員会・協議会	NPO・ボランティア団体と行政で実行委員会・協議会を組織し、主催者となって事業を行う形態	環境啓発に関するイベントの実行委員会にNPO・ボランティア団体が委員として参画する。
共催	NPO・ボランティア団体と行政が主催者となって共同で一つの事業を行う形態	児童虐待防止の啓発イベントを児童保護の取組を行うNPO・ボランティア団体と共催で実施する。
後援	NPO・ボランティア団体が行う事業に対し、行政の後援名義の使用を認めて支援する形態	NPO・ボランティア団体が実施するイベントへの後援を行う。
物的支援 (公の財産の使用等)	NPO・ボランティア団体に対し、公共の空き施設を提供することや、活動に必要な物品や用具等を支援する形態	NPO・ボランティア団体に対し、会議室の無償貸し出しを行う。
人的支援	NPO・ボランティア団体が行う活動に対し、職員の派遣等を行うことにより支援する形態	NPO・ボランティア団体が主催するフォーラムの受付補助をする。
アダプトシステム	地域に密着したNPO・ボランティア団体がその地域にある道路や河川などの「里親」となって清掃や植生管理などを行う。行政と協定書を結び、行政は必要な用具の貸与や損害保険の負担、活動団体の掲示などを行う形態	協定を結んだNPO・ボランティア団体に用具を貸し出し、河川敷地等の清掃を行ってもらう。
事業計画段階への参加	事業検討の際にNPO・ボランティア団体から提案を受けるなど県民ニーズや協働事業に関する意見を求める形態	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等にNPO・ボランティア団体に参画してもらい意見を求める。 ・NPO・ボランティア団体からの政策・事業提案を募集する。
情報交換・情報提供	双方が持っている情報を積極的に提供し、活用し合う形態	NPO・ボランティア団体との意見交換会の開催
指定管理	公の施設の管理運営をNPO・ボランティア団体に委ねる形態	体育施設等の指定管理
その他	上記の形態に当てはまらない項目	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティア団体が主催するイベントの広報協力 ・ボランティア募集の補助 ・NPO・ボランティア団体が実施する事業に対する関係機関との連絡調整

■ 記入例 (調査票)

部	本庁 No.	課	分類(非公表)	事業名	事業概要	活動分野	協働形態	協働実績	協働の相手方	協働期間	工夫した点	協働の課題	特に効果があつた事業	担当者名(内線)	更新/確認日
〇〇部					子どもの健全育成の活動を行うNPO・ボランティア団体に対し小学生向けの体験学習を実施する業務を委託。事業実施にあたり、行政は関係各所との連絡調整や広報を実施。NPO・ボランティア団体は事業の企画立案、運営全般を実施	②⑬	協働委託	<ul style="list-style-type: none"> 採択団体数：1団体 学習回数：10回 のべ参加人数：198名 実施費用：未 						〇〇〇〇(1111)	〇月〇〇日
〇〇部	2	〇〇課	継続	B事業	環境保全の取組に関して、実践的な活動を行っているNPO・ボランティア団体に対し補助金を交付	⑦	補助	<ul style="list-style-type: none"> 採択団体数：10団体 実施費用：500万円 						〇〇〇〇(1112)	〇月〇〇日
〇〇部	3	〇〇課	継続	C実行委員会	【事業内容に変更がある場合】「朱書き」で訂正する	⑧	実行委員会・協議会							〇〇〇〇(1113)	〇月〇〇日
〇〇部	4	〇〇課	継続	D事業	DV防止の講演会について、シュルターを運営するNPO・ボランティア団体との共催で実施。	⑫	共催							〇〇〇〇(1114)	〇月〇〇日
〇〇部	5	〇〇課	終了(単発)	E事業	NPOの基本やNPOの現状をとりまぐ現況について理解を深めるための講座を開催	⑤	調査要領4「活動分野について」を参考に該当する数字を記入 ※複数該当する場合は併記してください							〇〇〇〇(1115)	〇月〇〇日
〇〇部					ア〇〇部に対して、会議室を無料で提供す	⑥	物的支援			〇月〇日				〇〇〇〇(1116)	〇月〇〇日
〇〇部					【事業が廃止となった場合】廃止理由について分類を選択し、該当する事業の事業名に「斜線」を引く	⑦	人的支援		(特非)〇〇	〇月〇日				〇〇〇〇(1117)	〇月〇〇日
〇〇部	8	〇〇課	継続	H事業	〇〇川の河川敷地の清掃・植生管理について協定を締結。必要な用具・資材等の貸付を行う	⑧	アグロシステム		〇〇の会					〇〇〇〇(1118)	〇月〇〇日
〇〇部	9	〇〇課	継続	I会議	NPO・ボランティア、企業、行政などの各主体における協働に向けた自主的行動の実践の取組を進めるため、協働を実践する上での課題解決方策の検討や提案を行う	⑨	事業計画段階への参加		特非)〇〇(ほか)〇〇団体	〇月〇日	NPOの独創的な発想を活かすことができた		〇	〇〇〇〇(1119)	〇月〇〇日
〇〇部	10	〇〇課	継続	J事業	〇〇〇についてNPO・ボランティア団体との意見交換会	⑩	情報交換・情報提供		〇〇〇〇	〇月〇日		新規参加団体の確保		〇〇〇〇(1120)	〇月〇〇日
〇〇部	11	〇〇課	継続	K事業	【新たに事業を追加する場合】行を追加し、「朱書き」で追加する	②	指定管理	<ul style="list-style-type: none"> 採択団体：1団体 年間予算：300万円 	NPO法人〇〇	〇月〇日				〇〇〇〇(1121)	〇月〇〇日
〇〇部	12	〇〇課	新規	L事業	NPO・ボランティアが実施する「〇〇事業」の広報について協力を実施	③	その他(広報支援)		(特活)〇〇	〇月〇日				〇〇〇〇(1122)	〇月〇〇日

■ 本欄は以下に該当する場合に記入ください。
 → 「協働形態」欄にて「協働委託」「補助」「指定管理」を記入した場合
 ■ 記入内容は以下の通りです。
 → 「採択団体数」「セミナー・イベント等の開催回数」「のべ参加者数」「実施費用」「採択件数」等の実績
 ※令和2年度実績集約中などの理由で記入が締切に間に合わない場合は「未」と記入ください。

調査票を記入後、更新/確認日を入力
 ※更新の有無の確認のため、必ずご記入ください。

調査要領5「協働の形態について」を参考に記入

団体名を記入する

【本庁No.】については、こちらでまとめて修正します

【事業が廃止となった場合】廃止理由について分類を選択し、該当する事業の事業名に「斜線」を引く

【新たに事業を追加する場合】行を追加し、「朱書き」で追加する

NPO・ボランティアが実施する「〇〇事業」の広報について協力を実施

福岡県NPO・ボランティアセンター

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13番50号

福岡県吉塚合同庁舎5階

TEL : 092-631-4411

FAX : 092-631-4413

e-mail : nvc@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県行政資料

分類記号	行政コード
JB	5200116
登録年度	登録番号
03	0002